

令和3・4年度執行体制を決定

第114回理事会議事概要

令和3年6月15日(火)

ビルメンテナンス会館4階会議室

第1 審議事項

第1号議案 令和3・4年度執行体制について

令和3・4年度の執行体制案が提案され、全会一致で承認された。

1 相談役の選任（任期：令和5年定時総会終了時まで）

定款第29条及び定款施行規則第10条の規定に基づき相談役を次のように委嘱する。

狩野 伸彌 氏（最高相談役 4期目）

麻生 正紀 氏（4期目）、西道 隆 氏（1期目）、原田 長治 氏（1期目）

2 委員会の体制

定款第52条第3項の規定に基づき令和3・4年度委員会の担当副会長、委員長及び担当理事を次のように定める。（敬称略）

担当副会長	委員会	委員長	担当理事	
木村副会長	総務委員会	木村 健司	小出 修一	谷 誠
	財務委員会	榎本 寛	大谷 啓	小茅 哲司
	広報委員会	吉澤 幸夫		
	建築物施設保全委員会	今井 士郎	向山 路一	
野口副会長	厚生委員会	田中 光		
	建築物衛生管理委員会	野口 博行	田中 光	
	警備防災委員会	谷川 慶多		
梶山副会長	労務管理委員会	島田 四郎	森井 博子	
	経営研究委員会	梶山 龍誠		
	障がい者等自立支援委員会	工藤 章		
—	倫理委員会	江村 利明	木村 健司 梶山 龍誠	野口 博行 高橋 誠
—	東京2020パラ対応特別委員会	佐々木浩二	全理事	
—	60周年記念事業実行委員会	佐々木浩二	木村 健司	吉澤 幸夫
—	ビルメンフェア実行委員会	吉澤 幸夫		

3 業務執行理事の職務状況の理事会報告

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項は、代表理事及び業務執

行理事が自己の職務状況の理事会への報告とその回数を定めており、協会では、定款第24条第5号の定めにより、半年に一度以上、報告を行う。

代表理事 佐々木会長

業務執行理事 木村副会長、野口副会長、梶山副会長、高橋専務理事、一戸名誉会長

第2号議案 令和3・4年度理事会等の運営について

令和3・4年度理事会等の運営体制について提案説明があり、全会一致で承認された。

1 理事会の議長

定款第35条の規定に基づき理事会議長は、副会長が交替で務める。

(臨時理事会の議長はその都度、理事会にて定める)

2 理事会等の開催方法

理事会、三役会の開催方法について、以下のとおり定める。

(1) 理事会

ア 開催日時

原則として、開催月第一火曜日の午後3時開催

イ 開催方法

(ア) 会場への参集により開催

(イ) 議案や新型コロナの感染状況によってはWeb会議として開催

(2) 三役会

ア 開催日時

原則として8月を除き、毎月第一火曜日の午後2時から開催するほか、必要に応じ随時開催

イ 出席者

代表理事、業務執行理事が常時出席するほか、理事会議案に関する委員長、その他必要に応じ他の委員長の出席を求める。

第3号議案 令和3・4年度の委員会基本方針について

基本的事項、各委員会の重点課題について提案説明があり、全会一致で承認された。

1 委員会運営の基本的事項

(1) 担当副会長は所管する委員会に出席し、委員会の活動を総合的に統括する。

(2) 委員長は、副会長と密接な連携のもと、リーダーシップを発揮して、事業計画に沿って、事業を推進する。

(3) 公益目的事業の一層の充実を図るとともに、会員の業務に資する新たな共益事業の企画・充実に努め、会員増強につなげる。

(4) コロナ禍の下、感染対策に留意した、安心・安全な会員サービスの提供を模索する。

2 各委員会の重点課題

(1) 総務委員会

- ・公益法人として定時総会や理事会等を適正に運営するとともに、協会運営の基盤となる定款、諸規程等の整備を図る。
- ・会員の維持・増強について、有効な方策を検討する。
- ・業界の人材確保を支援するため、求人サイト「東京ビルメンお仕事さがし」の利用促進を図るとともに、会員の抱える問題に対応する事業を企画する。

(2) 財務委員会

- ・公益法人の認定要件である、次の財務基準を堅持する。
①収支相償 ②50%以上の公益事業比率 ③遊休財産の保有制限
- ・コロナ禍が事業に与える影響に鑑み、適切に予算案の編成を行う。
- ・会館の長期修繕計画に基づく修繕工事を着実に実施する。

(3) 労務管理委員会

- ・労働法改正やコロナ禍後の新たな労務管理等に関するタイムリーなセミナーを開催し、会員を支援する。
- ・労働力の高齢化や人手不足に起因する労働災害防止の取り組みをより一層進める。

(4) 厚生委員会

- ・コロナ禍でも安心・安全に実施できる事業を模索し、感染対策も含め行事参加者の拡大に努める。

(5) 経営研究委員会

- ・ガイドラインを踏まえた、「品質重視」の入札・契約制度への改革を進める。
- ・業界の概要調査を行い、今後の要望活動等への活用を図る。
- ・ファシリティマネジメントに関する会員ニーズに対応した企画を検討する。

(6) 広報委員会

- ・業界と協会の社会的な認知度向上とともに、協会の事業活動に関する広報活動の強化を図る。
- ・会員や業界に対してコロナ禍における必要な情報を把握し、迅速かつ効率的な周知に努める。

(7) 建築物衛生管理委員会

- ・コロナ禍における会員ニーズに対応した講習会の改革、セミナーの企画を進め、清掃業務に関する適切な知識の啓発に努める。
- ・豊富な知識と経験を有する講師の確保、若手講師の育成に取り組む。

(8) 警備防災委員会

- ・コロナ禍後の会員ニーズに応える講習会の運営、セミナー等の実施に努める。
- ・各社の防災意識や技能の向上に向け、取り組みを進める。
- ・警備員不足に対する対応を検討する。

(9) 建築物施設保全委員会

- ・会員ニーズに応える講習会、セミナーの実施やテキストの改訂等に取り組む。
- ・人材育成対策として、設備員の教育方法についての調査研究を進める。

- ・最新の知識・技術を有する講師・委員の獲得、講師の後継者育成に取り組む。
- (10) 障がい者等自立支援委員会
- ・都から事業受託の要請があった場合は、指導者の清掃技能向上と業界への理解促進を図る。
 - ・会員企業の障がい者雇用と指導者養成の支援を通して、障がい者の自立と就労を支援する。
 - ・障害のある方々が技能を競うアビリンピックに協賛し、障がい者に対する理解や認識、雇用促進の取り組みを支援する。

第4号議案 専務理事の報酬月額について

役員報酬等に関する支給基準第2条の別表の3号の適用について提案説明があり、全会一致で承認された。

第5号議案 有識者理事との利益相反取引について

2名の有識者理事との法律顧問契約や講演・執筆などの利益相反取引についての提案があり、全会一致で承認された。

第6号議案 会費の減免について

全国協会では、第1四半期の会費の半額減免を決定した。当協会でも、緊急事態宣言の6月20日までの延長に伴い、優良従業員表彰式等の催事のほか、警備業務教育を除く講習会の中止など、会員サービスが低下している現状を踏まえ、第2四半期の会費の減免の提案があり、全会一致で承認された。

第7号議案 入会の承認について

その1 正会員 株式会社イーグルメンテナンス

その2 正会員 株式会社R e R (リアル)

標記会社の概要及び入会動機等並びに入会申込書に基づき面談した結果、入会に問題はないとの提案説明があり、全会一致で承認された。

第2 報告事項

1 全国協会報告

(1) 2021-2022年度 理事等候補者の推薦

第11回定時総会で承認をされた全国協会代議員27名(補欠3名含む)のうちから、全国協会の理事3名、監事1名、執行委員3名の候補者を東京地区本部から推薦した。

(2) 第17回ビルクリーニング技能競技会東京大会の実施報告

東京協会との共催にて5月21日に開催。12社17名の選手が技術を競い、入賞者3名(金賞、銀賞、銅賞)を決定。入賞者のうち上位2名は、東京代表選手として、

11月25日に全国協会が主催するビルメンヒューマンフェアで実際される全国大会へ出場する。

2 委員会報告

(1) 総務委員会

ア 第11回定時総会の実施報告

第11回定時総会時の正会員数509社に対し、総会出席数は、会場出席50社、議決権行使書82社、委任状278社（会長265、その他13）で合計410社。

イ 第55回優良従業員表彰式

毎年、東京国際フォーラムにおいて表彰式を行ってきたが、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から式典は中止し、代わりに表彰状や記念品等を6月14日に各社へ送付した。表彰者数は、184社786名（前年より111名増加）

(2) 全国協会東京地区代議員選挙管理委員会

全国協会への代議員選出届の提出

第11回定時総会にて承認された全国協会代議員27名のうち、全国協会理事、監事、執行委員候補者の7名を除外した代議員17名、補欠代議員3名について、全国協会に委員長名で届出。（任期：7月30日の全国協会定時総会終了後から、2023年7月の定時総会まで）

3 事務局報告

(1) 退会報告

正会員1社が退会

(2) 主な出来事（5月）

エントランス改修工事、Wi-Fi設置工事、通信回線工事、分電盤工事が行われたほか、21日にビルクリーニング技能競技会東京大会を開催。

(3) 今後の予定

次回の理事会は令和3年7月6日

(4) 会員数の推移

正会員509社、賛助会員67社

(了)